

病院局総合評価落札方式のガイドライン

病院局が発注する工事において、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「令」という。)第167条の10の2の規定に基づき、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、価格その他の条件が病院局にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者と決定する一般競争入札(以下「総合評価一般競争入札」という。)の実施に係るガイドラインについては、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」を準用する。この場合において、別表のとおり読み替えるものとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は令和5年1月30日から施行する。

別表

読み替える箇所	読み替えられる字句	読み替える字句
1	市	病院局
2	川崎市での	病院局での
2(2)	川崎市の	病院局の
2(3)	本市が	病院局が
2(5)	本市の	病院局の
2(6)ア	本市においては、	病院局においては、
2(6)イ	川崎市ホームページ等	病院局ホームページ等
2(6)イ	市に	病院局に
2(7)ア	本市の指定する	病院局の指定する
2(7)ア	本市が	病院局が
2(7)イ	本市が	病院局が
2(8)	川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領	病院局建設工事低入札価格調査取扱要領
3(1)	川崎市ホームページ「入札情報かわさき」	病院局ホームページ「病院局入札情報」
3(2)第3号様式	川崎市長	病院事業管理者
3(2)別紙(第3号様式)	「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」	「病院局総合評価落札方式のガイドライン」
第4-2号様式(2)欄外	「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」	「病院局総合評価落札方式のガイドライン」
3(2)第5様式	川崎市総合評価一般競争入札実施要綱	病院局総合評価一般競争入札実施要綱
3(2)第6-1様式	川崎市総合評価一般競争入札実施要綱	病院局総合評価一般競争入札実施要綱
3(2)第7-1号様式から第7-4号様式まで	川崎市長	病院事業管理者
3(2)第9号様式	川崎市長	病院事業管理者
3(3)ア(イ)	、市からの	、病院局からの
3(3)ア(ウ)	本市が	病院局が
3(3)イ(ア)c	本市が	病院局が
3(3)イ(ア)d	本市仕様	病院局仕様
3(3)イ(イ)b	本市が	病院局が
3(3)イ(イ)c	本市が	病院局が
3(3)イ(イ)h	本市が	病院局が

備考 「読み替える箇所」に1と記載があるのは、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」の「1 総合評価落札方式の概要」を示し、2と記載があるのは、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」の「2 川崎市での総合評価落札方式」を示し、3と記載があるのは、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」の「3 参考資料」を示す。